

埼玉県立志木高等学校令和7年度入学生
に係るタブレット端末調達等業務仕様書

1 機器仕様について

Chromebook

仕 様	
OS	Google Chrome OS (サポート期間終了 R11. 3. 31 以降)
筐体	コンバーチブル方式
CPU	インテル® Celeron® プロセッサ-N4500 と同等以上 ※Intel 社製に限定するものではない。
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	11.6 型以上 ワイド TFT カラー液晶 (1,366x768 ドット以上) マルチタッチ対応 (10 点以上)
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax Bluetooth v5.0 以上
キーボード	Bluetooth 接続ではない日本語 JIS キーボード 78 キー日本語 JIS 配列キーボード(タッチパッド付き)
カメラ機能	インカメラ : 90 万画素以上 アウトカメラ : 500 万画素以上
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
外部接続端子	USB3.0×1 以上 Type-C 3.1×2 以上 (microSDXC、microSDHC、microSD メモリカード 等があるとよい)
バッテリー	10 時間以上 充電時間 3.8 時間以内
重さ	1.32kg 以下
その他	学校現場で使用することを鑑みて、ディスプレイは非光沢が望ましい。また、MIL 規格に準拠し、60cm 落下程度の衝撃に耐えること。

2 端末管理ライセンスについて (端末と同数用意すること)

仕 様	
MDM	Chrome Education Upgrade

3 端末保証について

上記「Chromebook」に以下の内容の端末保証を提供すること。

項 目	仕 様
ハードウェア保証	保証期間は3年間とする。
	保証対象機器は、当該 PC 本体の購入契約と同時に購入した「延長保証書」にメーカー名および型番が明記されている場合、本体のほか当該キーボードは保証対象とする。
	保証の範囲は、自然故障、物損故障（破損、水濡れ、水没等）及び盗難とし、物損故障については事情を確認・考慮したうえで、保証修理の対象とする。また、盗難による機器の紛失については、警察が発番する盗難届受理番号を取得後、1週間以上不明の場合を保証の対象とし、代替品を提供できること。

	故障機器の引取り及び修理機器・交換機器の受け渡しの対応並びにその際発生する送料等の費用は保証に含むこと。
	修理に係る1回あたりの保証上限金額を6万円以上に設定すること。また、各回の修理金額は累積せず、回数無制限で保証対象とすること。 なお、修理不可の場合は端末交換を実施すること。
	消耗部品であるACアダプターと内蔵バッテリーは、保証対象外とする。
	修理受付に関する問い合わせについては、電話相談時に故障か否かを見極めるチェック機能を有すること。また、故障と判断された場合は速やかに対応すること。なお、故障受付及び相談等の対象は、生徒本人、保護者、学校関係者とする。

4 ECサイト

下記仕様を満たすECサイトを構築するとともに、保護者に配布する購入案内チラシを作成すること。なお、購入者情報の取扱いにおいては個人情報保護法を遵守するとともに個人情報取扱事業者としてセキュリティ対策等の仕組みを有すること。

項 目	仕 様
ECサイト	県立志木高等学校に入学をする生徒以外には購入できない仕組みが実装されていること。
	PCからの購入だけでなく、スマートフォン用画面からも購入可能となるよう、ECサイトの表示形式を加工すること。
	「よくある質問」をECサイト上にFAQとして表示できること。
	学校から配布する購入案内チラシ等には「2次元コード」を示すなど、容易にアクセスできる形式を準備、掲載すること。
	支払い方法の選択肢は、複数(4つ以上)設けること。なお、クレジットカード決済においては「1回払い」、「分割(複数回)払い」、「リボ払い」、「ボーナス時支払い」をそれぞれ1つの選択肢とすることができる。なお、「分割(複数回)払い」においては最大で12回程度の決済回数を選択肢できるようなプランを提供できるよう努めること。 〈参考例〉 ・銀行振込決済1、クレジットカード決済(1回、複数回、ボーナス)3 コンビニ決済1、合計5
	領収書の発行が可能なこと。(ただし、条件等があれば明記すること)
	購入者に速やかな決済手続きを促すため、購入申込期限や決済完了期限を分かりやすく明示すること。また、定められた期日までに手続きが完了しない場合は、当該事業者が提供する商品を購入することができないことを分かりやすく明示すること。
	注文数の増減に可能な範囲で応じること。
	未決済者、決済完了者に対し、Eメール、SMS(ショートメール)等を利用して決済状況を知らせること。

※最終の申込に関する意思確認は、学校が行うこととする。
ECサイトの稼働日は、期間内において全日稼働とし、保護者及び生徒は24時間購入できることを前提とする。ただし協議の上、計画停止等の予定されていたサービス停止期間を設けることは可能とする。
約240人の保護者及び生徒が同時にECサイトを閲覧、利用する可能性があることを想定し、通信障害等のトラブルが発生しないよう、あらかじめシステムを構築すること。 以下、性能における非機能要件は本条件を前提とした場合の要件とする。
利用者画面に関しては、購入者にとって内容が理解しやすく、わかりやすいページとなっていること。
通信を盗聴できないよう、自宅や保護者のスマートフォンからシステムへの接続について暗号化すること（httpsの利用などを想定）。
問い合わせ方法の選択肢を複数（2つ以上）用意すること。（電話、メール、LINE、サイトの問い合わせフォーム等）
WEB、電話等にて、商品個別の問い合わせが可能であること。
問合せの日時と内容、回答内容について記録すること。

5 導入にかかる概要及び基本的条件

(1) 学校利用のための初期設定

学校から提供するアカウント情報を基に、学校で利用するための下記初期設定を行うこと。

ア Google Workspace for Educationの申請や、やりとりについて適切にサポートをすること。また、その他学校が指定するソフトウェアのインストール等の作業を行うこと。

イ 受託者は、利用者が開梱後アクセスポイントに接続し通信が即時可能な状態になるように、工場出荷時に管理コンソール上の設定を端末へエンロールメントすること。

ウ 学校からの要望に応じて適宜アセットIDと場所情報を登録すること。

エ 学校からの要望に応じて端末本体及び梱包箱にラベル等を貼り付けること。表示内容(出席番号、氏名等)は学校と協議のうえ、決定すること。

オ 端末のシリアルナンバー、MACアドレス、保証番号、生徒氏名を紐づけし、学校へ一覧をデータで提出すること。

カ 出荷前に初期不良がないか端末ごとに確認作業を行うこと。

(2) 機器の搬入

ア 機器の搬入・設置についての要件は、学校と協議のうえ進めること。

イ 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、学校と協議のうえ、対応すること。

ウ 導入する機器は、学校の指定する場所へ納入すること。

エ 本調達の範囲は、端末等の納入までとし、その後の学校現場での個別設定作業は本調達範囲に含まないが、端末がインターネットに接続出来ることまで確認をする

こと。

(3) 初期不良の対応

ア 学校から機器不具合の申告があった場合、速やかに対応すること

イ 納品した機器に初期不良(納品日から5営業日以内に限る)が認められる場合、対象期間に限り無償で機器交換または修理に応じること。

(4) 故障時の対応

ア 修理機器に対する管理状態の解除は受託者が行うこと。

イ 修理機器又は交換機器を購入者に返却する際は、(1)を参照し学校で利用するために必要な初期設定を再度行うこと。

6 機密の保持

(1) 受託者は、学校の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

(2) 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

(3) 本業務で新たに作成された成果物の著作権は、学校に帰属するものとする。

7 その他

(1) 商品の返品に係る業務

当該事業者には瑕疵があった場合は契約解消(商品返却)に応じること。

(2) ヘルプサポートデスク等の設置について

端末購入時及び故障時等の際、購入者を支援するヘルプサポートデスク等を設置すること。

購入に関する対応と、修理受付に関しては、月曜日から金曜日の各曜日9時から18時半までの間でメール等での受付が可能なこと。ただし、国民の祝日等の休日は除く。